

町議会12月定例会

町議会12月定例会は、12月12日から18日までの会期で開かれ、議案の審議のほか、7人の議員が13項目にわたる一般質問を行いました。

町長提出議案

箱根町町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正および地方税法施行規則及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律施行規則の一部改正により、軽自動車税に関する申告書などの様式が統一されたことにもない、条例の一部が改正されました。

箱根町都市計画審議会条例の一部改正

箱根町都市計画審議会の適切な管理運営を図ることから、審議会委員数の削減などを行うことにもない、条例の一部が改正されました。

箱根町幼稚園使用料条例の一部改正

幼稚園使用料の適正な受益者負担を図ることから、使用料を引き上げるため提出されたこの議案は、教育福祉常任委員会に閉会中の継続審査として付託されました。

平成15年度箱根町一般会計補

正予算(第3号)

歳入歳出から7522万1000円を減額し、総額は、93億9068万6000円になりました。

平成15年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成14年度療養給付費国庫負担金が超過交付され、返還することになったことなどにより、歳入歳出に1億1032万円を追加し、総額は、13億1636万9000円になりました。

平成15年度箱根町介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護費用適正化特別対策事業の実施にともない、歳入歳出に50万円を追加し、総額は、6億9087万円になりました。

議会議事案件

箱根町議政務調査費の交付に関する条例の制定

地方自治法の一部改正にともない、議員の調査研究に資するための経費の一部を政務調査費として支給する条例が、新たに制定されました。

イラクへの自衛隊派遣に反対する意見書の提出

2人の議員から、関係行政庁に対し意見書を提出するよう提



ケンペルとバーニーが愛した箱根

11月23日、元箱根の芦ノ湖畔で「ケンペル・バーニー祭」が開催されました。

ケンペルとバーニーがこよなく愛した美しい箱根の自然に感謝し、これを大切に守り続けることを誓い合いました。



「人権週間」12月4日～10日

本年度の重点目標を「育てよう 一人ひとりの 人権意識 身近なことから人権を考えてみませんか」として全国的な運動が展開され、町では町人権擁護委員のみなさんが広報活動を実施しました。



子ども議会

12月22日、箱根町議会議場で子ども議会が開催され、箱根町の将来を担う小学生が「議員」となって、『活力ある住みよい町』づくりのための意見発表や質問を行い、町長が答弁に立ちました。



神に捧げるダンスです

11月30日、仙石原文化センターまつりが開催され、今回はフラダンスによる演芸があり、とても華やいだ文化センターまつりとなりました。



温泉地区ふれあいまつり

12月5日、6日に温泉小学校で温泉地区ふれあいまつりが行われました。6日には自分たちでついたお餅をみんなそろって食べるなど、楽しい一日を過ごしました。

アルバイト職員を募集します

町では、4月以降に宮ノ下出張所で働くアルバイト職員を募集しています。

希望される方は、次によりお申し込みください。

申込者の中から後日選考を行い、採用します。

募集職種 庁務員

上記以外の職種は、来月以降に募集します。

人数 1名

年齢要件 平成16年3月31日現在 63歳未満の方

勤務場所 宮ノ下出張所(温泉公民館)

職種の性質上、住み込み勤務となります。

賃金 日給 6,200円

勤務日 週4日以内

勤務時間 9時～21時までのうちの7時間30分

受付期間 1月5日(月)から2月13日(金) 閉庁日を除く

受付場所 庶務課

提出書類 町指定の履歴書(本人が持参してください)

用紙は、庶務課、出張所、さくら館、やまなみ荘、社会教育センター、レイクアリーナ箱根にあります。また、町のホームページにも様式を掲載しています。

照会先 庶務課 ☎5-9561

案されたこの議案は、否決されました。
平成14年度箱根町一般会計および11特別会計歳入歳出決算の認定
この決算認定は、閉会中の継続審査として決算特別委員会に付託されていたもので、委員長報告のとおり認定されました。

平成16年度競争入札参加資格審査申請書の受け付けについて
(中間受け付け)

平成16年度に町が発注する工事、業務の委託および物品の納入等の入札に参加を希望される方は、次のとおり競争入札参加

資格審査申請書の受け付けを行いますので、手続きをしてください。
受付期間 2月2日(月)から2月13日(金) 閉庁日を除く
提出書類 国の統一様式に準じます。
受付場所 財務課

その他 平成15・16年度として昨年申請された方は、今回の受け付けは不要です。
受付要綱は財務課にあります。また、町のホームページにも掲載しています。

問合せ先 財務課

☎5-9563

